



2021（令和3）年 12月 22日

各 位

会社名 エヴィクサー株式会社
(コード：4257 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 CEO 瀧川 淳
問合せ先 執行役員 CFO 渡辺 真次郎
TEL 03-5542-5855 (代表)
URL <https://www.evixar.com/ir>

東京証券取引所 TOKYO PRO Market への上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

エヴィクサー株式会社（本社：東京都中央区、以下「当社」という。）は、本日、2021年12月22日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場いたしました。今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、2021年12月期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）における当社の業績予想は、以下のとおりであります。また、最近の決算情報等につきましては、別添のとおりであります。

【個別】

(単位：千円、%)

項目	決算期	2021年12月期 (予想)		2021年12月期 中間会計期間 (実績)		2020年12月期 (実績)	
		対売上 高比率	対前期 増減率	対売上 高比率	対売上 高比率		
売上高		126,500	100.0	72,440	100.0	98,214	100.0
売上総利益		93,400	73.8	55,428	76.5	70,519	71.8
営業損失(△)		△124,200	—	△27,499	—	△103,995	—
経常損失(△)		△102,100	—	△19,939	—	△101,161	—
当期(中間)純損失(△)		△102,390	—	△20,084	—	△101,451	—
1株当たり当期(中間) 純損失(△)		△39.04円		△7.66円		△38.72円	
1株当たり配当金		—		—		—	

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。
2. 2020年12月期(実績)及び2021年12月期中間会計期間(実績)の1株当たり当期(中間)純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 2021年12月期（予想）の1株当たり当期純損失は、新株発行数（91,800株）を含めた予定期中平均発行済株式数により算出しております。
4. 2021年9月30日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期（中間）純損失を算定しております。

【2021年12月期業績予想の前提条件】

1. 全体の見通し

当社は、「人々をより幸せにする音のインターフェースを実現する」というビジョンの下、社会に遍く普及するスピーカーとマイクを活用した「音響通信」の社会実装を通じた付加価値の提供と社会課題解決の実現に向けて、「音でみえる音でつながる音でたのしむ音のソリューションパートナー」として、音の信号処理に基づくソフトウェア（音響通信／「音」の同期、認証技術等）の研究開発及びこれらの成果に基づく独自の音響通信ソリューション（音声フィンガープリント技術（注1）、音響透かし技術（注2）によって構成）の提供を主な事業として取り組んでおります。

当社の音響通信ソリューションは、国内配給映画の視聴覚障害者向けバリアフリー上映における業界標準として採用されている当社アプリケーション・サービス「HELLO! MOVIE（ハロムービー）」をはじめとするエンターテインメント領域のほか、TV視聴測定やIoT（Internet of Things）などの様々な領域や用途において活用されております。また、これらに加えて、特にWithコロナの環境下において、4つの「新技術」（①Webブラウザ対応、②用途追究「収益型ペンライト・グッズ開発」、③パッケージ化によるサービスの輸出入展開、④SDGsに関連する官公庁系助成「専用ハードウェア開発」）に取り組み、将来的な成長に向けた投資を積極的に行っております。

このような状況の下、2021年12月期の業績につきましては、売上高126,500千円（前期比128.8%）、営業損失124,200千円（前期は営業損失103,995千円）、経常損失102,100千円（前期は経常損失101,161千円）、当期純損失102,390千円（前期は当期純損失101,451千円）を見込んでおります。

なお、当該予想数値は、2021年1月から2021年11月までの実績数値に、2021年12月の予測数値を合算して策定した数値となっております。

（注1）音声フィンガープリント技術は、信号処理を用いてマルチメディアデータの内容を分析し、異なる内容のデータ同士の区別が可能な最小限の情報を抽出する技術により、指紋で個人を認識できるように、任意の機器で再生されるマルチメディアデータの内容を認識することを可能にしております。

（注2）音響透かし技術は、音声信号に暗号化を施した文字情報などを埋め込む技術であります。当社の音響透かし技術は、メディア耐性、秘匿性、残響及び雑音耐性に優れ、音質劣化性能も検証済みであるため、従来技術では対応できなかった様々な用途や企画に応じたソリューションとしての提供が可能となっております。

2. 業績予想の前提条件

(1) 売上高

当社は、音の信号処理に基づくソフトウェア（音響通信／「音」の同期、認証技術等）の研究開発及びこれらの成果に基づく独自の音響通信ソリューションの提供を行う「音響通信ソリューション事業」の単一セグメントであります。一般的にシーズ志向やプロダクト・アウトと呼ばれる事業開発モデルであり、重層的かつ複合的に PoC（Proof of Concept、実証実験）を積み上げ行く中で、より多くの産業分野において顧客ニーズを掘り起こし、単なる他の技術の代替ではなく、当社技術でこそ実現できる新しい市場を創出することを事業戦略の目標としております。

収益モデルとしては、顧客企業等にソフトウェアをライセンス提供することによるライセンス収入及びレベニューシェア収入と、自社アプリケーション・サービスの利用料又は課金収入であります。

足元の売上としては、当社アプリケーション・サービス「HELLO! MOVIE（ハロームービー）」による視聴覚障害者向けバリアフリー上映等の映画の分野を中心としたエンターテインメント領域が約6割を占めており、次いでTV視聴測定とIoT領域が各々約2割を占めております。

2021年12月期においては、引続き新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中であって、国内における「HELLO! MOVIE（ハロームービー）」方式及びそのサービス展開の更なる拡大と深耕を図るとともに、同方式の国際展開への足掛かりとなる活動を行ってまいりました。また、With コロナの環境下であって、オンライン上又はハイブリッド型の活用シーンにおける新たなニーズに対応すべく、スポーツ観戦等におけるペンライト等のライティング・グッズの開発・販売といった新たな用途や分野にも進出いたしました。

以上の結果、2021年12月期の売上高は126,500千円（前期比128.8%）を見込んでおります。

(2) 売上原価、売上総利益

当社は、音の信号処理に基づくソフトウェアの研究開発をベースとした音響通信ソリューションの提供を事業としており、エンジニアの人件費及び諸経費のうち個々の案件に係る部分が、エンジニアの従事した時間に基づき売上原価として計上されます。

その他の売上原価の内容としては、サービスの展開を行う上で必要となるサーバーのレンタル費用や通信費等であります。

以上の結果、2021年12月期の売上原価は33,100千円（前期比119.5%）、売上総利益は93,400千円（粗利率73.8%、前期比132.4%）を見込んでおります。

(3) 販売費及び一般管理費、営業損失

販売費及び一般管理費は、主に人件費、外注費、支払手数料、支払報酬料等から構成されており、構成比としては、人件費が約5割、次いで外注費、支払手数料及び支払報酬料の三費目で約4割を占めております。

人件費は、人員増に伴い、107,700千円(前期比108.5%)を見込んでおります。

人件費以外の諸経費は、合計で109,900千円(前期比146.0%)を見込んでおります。これらの費目については、比較的少額の費目を含め、固定費に分類されるものが多いため、過去の実績を基準に個別に発生が見込まれる費用を積み上げて算出しておりますが、2021年12月期においては主に株式上場準備関連費用等38,700千円の発生を加味しております。主な内容は、外注費12,500千円(前期比113.5%)、支払手数料16,300千円(前期比168.2%)、支払報酬料52,500千円(前期比190.9%)であります。

以上の結果、2021年12月期の販売費及び一般管理費は217,600千円(前期比124.7%)、営業損失は124,200千円(前期は営業損失103,995千円)を見込んでおります。

(4) 営業外損益、経常損失

2021年12月期において、営業外収益については、主に補助金収入2,754千円、受取清算金5,490千円及び保険解約返戻金15,134千円等を見込んでおります。また、営業外費用については、借入債務に係る支払利息及び支払保証料として1,700千円を見込んでおります。

以上の結果、経常損失は102,100千円(前期は経常損失101,161千円)を見込んでおります。

(5) 特別損益、当期純損失

2021年12月期においては、特別損益の発生は見込んでおりません。

以上の結果、法人税等を考慮して、当期純損失は102,390千円(前期は当期純損失101,451千円)を見込んでおります。

【業績予想に関するご留意事項】

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は経営環境の変化等の様々な要因によって異なる場合があります。

以上

2021年12月期 中間決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年12月22日

上場会社名	エヴィクサー株式会社	上場取引所	東
コード番号	4257	URL	https://www.evixar.com
代表者	（役職名）代表取締役社長CEO	（氏名）	瀧川 淳
問合せ先責任者	（役職名）執行役員CFO	（氏名）	渡辺 真次郎 (TEL) 03-5542-5855
中間発行情報提出予定日	—	配当支払開始予定日	—
中間決算補足説明資料作成の有無	: 無		
中間決算説明会開催の有無	: 無		

（百万円未満切捨て）

1. 2021年12月期中間期の業績（2021年1月1日～2021年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年12月期中間期	72	—	△27	—	△19	—	△20	—
2020年12月期中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2021年12月期中間期	△7.66	—
2020年12月期中間期	—	—

- （注） 1. 2020年12月期中間期については、中間財務諸表を作成していないため、2020年12月期中間期の数値及び対前年同期増減率並びに2021年12月期中間期の対前年同期増減率は記載しておりません。
2. 当社は、2021年9月30日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2021年12月期中間期	230	17	7.6
2020年12月期	282	37	13.3

（参考）自己資本 2021年12月期中間期 17百万円 2020年12月期 37百万円

2. 配当の状況

	年間配当金		
	中間期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
2020年12月期	—	0.00	0.00
2021年12月期	—	—	—
2021年12月期（予想）	—	0.00	0.00

3. 2021年12月期の業績予想（2021年1月1日～2021年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	126	28.8	△124	—	△102	—	△102	—	△39.04

（注）当社は、2021年9月30付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。2021年12月期の業績予想における1株当たり当期純利益については、当該株式分割の影響を考慮しております。

※ 注記事項

（1）中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2021年12月期中間期	524株	2020年12月期	524株
2021年12月期中間期	—	2020年12月期	—
2021年12月期中間期	524株	2020年12月期中間期	—

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（中間期）

（注）2020年12月期中間期については、中間財務諸表を作成していないため、2020年12月期中間期の期中平均株式数については、記載しておりません。

※ 中間決算短信は公認会計士又は監査法人の中間監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当中間決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) キャッシュ・フローに関する説明	3
(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間貸借対照表	4
(2) 中間損益計算書	6
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 中間財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(追加情報)	8
(重要な後発事象)	8
3. その他	11
継続企業の前提に関する重要事象等	11

1. 当中間決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当中間会計期間におけるわが国経済は、引続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大が続く中、首都圏や関西圏等を対象とする緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の断続的な発令により、経済・社会活動は相当の制限を余儀なくされるとともに、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く経営環境については、映画を中心としたエンターテインメント関連は引続き厳しい状況にある一方、オンライン配信ライブ等のWithコロナの環境下における新たな需要や既存サービスのDX（デジタルトランスフォーメーション）化への取組み機運の高まりに加えて、コロナ禍の状況にあってもSDGs（持続可能な開発目標）への事業的な取組みは国内においても着実に定着しつつあり、Withコロナ/Afterコロナの世界において、当社がビジョンとして掲げる「人々をより幸せにする音のインターフェース」とその社会課題の解決に向けたチャレンジが、より普遍的な価値を持ち得るとともに、その実現に向けて引続き取り組んでおります。

このような状況の下、当中間会計期間においては、引続き、Withコロナの環境下に対応して既存取組み事業の挺入れを行いつつ、4つの「新技術」（①Webブラウザ対応、②用途追究「収益型ペンライト・グッズ開発」、③パッケージ化によるサービスの輸出入展開、④SDGsに関連する官公庁系助成「専用ハードウェア開発」）に取り組み、将来的な成長に向けた投資を積極的に行いました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高72,440千円、営業損失27,499千円、経常損失19,939千円、中間純損失20,084千円となりました。

なお、当社は、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

また、当社は、「音響通信ソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）財政状態に関する説明

当中間会計期間末の財政状態は、以下のとおりであります。

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は193,821千円となり、前事業年度末に比べ52,264千円減少しております。これは主に、前払費用の増加3,095千円があった一方、現金及び預金の減少51,012千円、未収入金の減少2,003千円、未収消費税等の減少3,562千円があったことによるものであります。

当中間会計期間末における固定資産は36,564千円となり、前事業年度末に比べ305千円増加しております。これは主に、工具、器具及び備品の増加120千円、保険積立金の増加757千円があった一方、ソフトウェアの減少411千円があったことによるものであります。

以上の結果、資産合計は230,386千円となり、前事業年度末に比べ51,959千円減少しております。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は71,520千円となり、前事業年度末に比べ10,725千円減少しております。これは主に、未払消費税等の増加3,981千円があった一方、1年内返済予定の長期借入金の減少2,172千円、未払金の減少10,863千円、預り金の減少1,557千円があったことによるものであります。

当中間会計期間末における固定負債は141,444千円となり、前事業年度末に比べ21,148千円減少しております。これは、長期借入金の減少21,148千円があったことによるものであります。

以上の結果、負債合計は212,964千円となり、前事業年度末に比べ31,874千円減少しております。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は17,421千円となり、前事業年度末に比べ20,084千円減少しております。これは、四半期純損失を20,084千円計上したことにより、利益剰余金が同額減少したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローに関する説明

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ51,312千円減少し、171,735千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、26,875千円の支出となりました。これは主に、税引前中間純損失19,939千円の計上及び未払金の減少10,863千円があった一方、減価償却費1,107千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,117千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出517千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、23,320千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出23,320千円があったことによるものであります。

（4）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年12月期の業績予想につきましては、本日開示いたしました「東京証券取引所TOKYO PRO Marketへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」をご参照ください。なお、上記に記載した業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

2. 中間財務諸表及び主な注記

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	223,558	172,545
売掛金	13,247	14,553
仕掛品	732	1,071
未収入金	2,003	—
前払費用	2,551	5,646
未収消費税等	3,562	—
未収還付法人税等	425	—
その他	5	5
流動資産合計	246,085	193,821
固定資産		
有形固定資産	1,492	1,613
工具・器具及び備品 (純額)	1,492	1,613
無形固定資産	6,900	6,488
ソフトウェア	6,900	6,488
投資その他の資産	27,867	28,463
長期預金	10,000	10,000
差入保証金	1,119	1,119
保険積立金	15,907	16,664
その他	839	679
固定資産合計	36,259	36,564
資産合計	282,345	230,386

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,305	725
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	47,052	44,880
未払金	19,209	8,346
未払法人税等	1,368	1,554
未払消費税等	—	3,981
前受金	—	279
預り金	3,311	1,753
流動負債合計	82,246	71,520
固定負債		
長期借入金	160,532	139,384
長期預り保証金	2,060	2,060
固定負債合計	162,592	141,444
負債合計	244,838	212,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,500	243,500
資本剰余金	183,500	183,500
資本準備金	183,500	183,500
利益剰余金	△389,493	△409,578
その他利益剰余金	△389,493	△409,578
繰越利益剰余金	△389,493	△409,578
株主資本合計	37,506	17,421
純資産合計	37,506	17,421
負債純資産合計	282,345	230,386

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	72,440
売上原価	17,012
売上総利益	55,428
販売費及び一般管理費	82,927
営業損失(△)	△27,499
営業外収益	
補助金収入	2,754
受取清算金	5,490
その他	150
営業外収益合計	8,394
営業外費用	
支払利息	609
支払保証料	225
営業外費用合計	834
経常損失(△)	△19,939
税引前中間純損失(△)	△19,939
法人税、住民税及び事業税	145
法人税等調整額	-
法人税等合計	145
中間純損失(△)	△20,084

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失 (△)	△19,939
減価償却費	1,107
受取利息及び受取配当金	△1
支払利息	609
補助金収入	△2,754
受取清算金	△5,490
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,306
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△339
仕入債務の増減額 (△は減少)	△580
未払金の増減額 (△は減少)	△10,863
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,981
前払費用の増減額 (△は減少)	△2,934
その他	3,619
小計	△34,890
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△366
法人税等の支払額	△290
補助金収入の受取額	2,754
清算金等の受取額	5,490
法人税等の還付	425
営業活動によるキャッシュ・フロー	△26,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の預入による支出	△300
有形固定資産の取得による支出	△517
無形固定資産の取得による支出	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△23,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△51,312
現金及び現金同等物の期首残高	223,048
現金及び現金同等物の中間期末残高	171,735

（４）中間財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

当社は、「音響通信ソリューション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社の事業領域においても営業活動の大幅な制限が発生しております。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響については、会計上の見積りを行う上での参考となる前例がなく、今後の広がり方や収束時期等については統一的な見解がないため、今後の当社への影響を予測することは極めて困難ではありますが、ある一定の仮定に基づいて固定資産の減損テストの判定等の会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。一定の仮定としては、当事業年度末までには新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束し、経済活動状況が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復するものとしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の会計監査人でありましたPwC京都監査法人との間の監査報酬の精算について

当社は、会計監査人でありましたPwC京都監査法人との間の監査契約を2020年12月16日付で合意解除しております。前事業年度においては、同監査法人に対する報酬等の額について、当初の監査契約に基づく最大額として、当社から同監査法人に対して支払済みの金額を費用計上しておりましたが、同監査法人との間の協議の結果、同監査法人による業務の適正性、合意解除後の一連の経緯や時間の経過等の諸般の事情を勘案し、2021年6月11日付の合意書に基づき、同監査法人から当社に対して、「清算金」として6,039千円（税込）が支払われております。

（重要な後発事象）

1. 株式分割及び単元株制度の採用

2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年9月30日付で以下のとおり株式分割を行うとともに、2021年9月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

（１）株式分割の目的

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、株式分割を行った上で、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（２）株式分割の概要

① 分割の方法

2021年9月30日午前零時現在の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。

② 株式分割による増加株式数

普通株式 2,619,476株

③ 株式分割後の発行済株式総数

普通株式 2,620,000株

④ 株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 10,000,000株

⑤ 株式分割の効力発生日

2021年9月30日

⑥ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、サマリー情報に記載しております。

2. 第5回新株予約権

2021年9月30日開催の臨時株主総会決議及び2021年10月13日開催の取締役会決議により、第5回新株予約権を発行しております。

決議年月日	2021年9月30日（臨時株主総会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 4名
新株予約権の数（個）	40,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 40,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500円（注）2
新株予約権の行使期間	2023年10月14日から2031年9月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で各新株予約権の行使により交付される株式の数は適切に調整される。

さらに、上記のほか、（注）2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

2. 当社が新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等（新株予約権の行使による場合を含まない。）を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において使用する「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式の総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、普通株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社の取締役、監査役又は従業員の地位になければならない。ただし、当社又は当社関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権割当契約の定めるところに従って、新株予約権を行使することができる。
 - (3) 新株予約権の一部を行使することはできない。
 - (4) その他の条件については、当社と付与対象者との間において締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。
 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、係る取扱いは、以下に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (7) 再編対象会社による新株予約権の取得
本新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3. に準じて決定する。

3. ブックビルディング方式に準拠した特定投資家向け取得勧誘による新株式の発行

当社は、2021年12月22日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場いたしました。当社は上場にあたり、2021年11月15日開催の取締役会において、ブックビルディング方式に準拠した特定投資家向け取得勧誘による新株式の発行を決議し、2021年12月21日に払込が完了いたしました。

ブックビルディング方式に準拠した特定投資家向け取得勧誘による新株発行の概要は、以下のとおりであります。

(1) 払込期日	2021年12月21日
(2) 発行新株式数	普通株式 91,800株
(3) 発行価格	1株につき1,200円
(4) 発行価格の総額	110,160,000円
(5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金 55,080,000円 増加する資本準備金 55,080,000円
(6) 募集又は割当方法	特定投資家向け取得勧誘により、以下のとおり割り当てます。 法人等 4社 91,800株
(7) 資金の使途	優秀な人材を確保するための採用、当社及び当社サービス等の認知度向上のためのプロモーション、「HELLO! MOVIE」方式の国際展開及びそれに対応したセキュリティ強化、一般市場への上場に向けた準備費用その他運転資金に充当する予定であります。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は継続的な営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社事業は、全体として、実証フェーズから商用フェーズへと大きく移行しつつあるとともに、当社技術又はソリューションの活用領域は継続して拡大しており、中期経営計画においても、引続き、売上の拡大・成長を図ることによる単年度損益の黒字化ひいては累積損失の解消を前提としており、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスに転じることを想定しております。

また、資金繰りにつきましても、手許資金のほか、主力金融機関とは引続き良好な関係にあるとともに、前記「重要な後発事象」に記載のとおり、新株式の発行に係る払込みにより事業資金は確保されております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。